

令和8年度木城町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約23%であり、転作作物については、WCS用稲、飼料作物、加工用米、飼料用米の占める割合が増加しており、耕畜連携の推進が図られている。

しかしながら、不作付地（自己保全管理）の面積が農家の高齢化に伴う離農等により増加し続けており、全体の約15%（約64ha）を占めている。このため、荒廃地とならないよう担い手の確保も含めた今後の活用方法について検討する必要がある。

また、本町においては早期水稲後に作付けを行わない水田が多く存在しているため、高収益作物の選定・実証・導入を図り、水田のフル活用及び農家所得の向上を推進する必要がある。

今後も担い手への農地集積に継続して取り組み、飼料作物、加工用米、飼料用米等を中心に不作付地の解消及び農家所得向上に努めるとともに収益性の高い作物の二毛作作付けを推進し、水田における収益力強化を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の特性を生かした転作作物（WCS用稲・加工用米・飼料用米）や水田裏作（飼料作物・麦・大豆・そば等）との組み合わせにより経営を安定させる。高収益作物については、暗渠の設置やサブソイラの施用等による排水性向上を図り、加工用大根やニンジン等の面積拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（1）担い手・畑地化に向けた農地の確認

水田担い手の状況等に応じ、水田を畑地・樹園地等に転換するかの要望を確認する。

（2）畑地化に向けた対応方針

水稲作付を行っておらず、推年以上経過し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稲作に活用される見込みがない水田をリスト化し、畑地化を希望する担い手の要望を汲み上げる。また、担い手の圃場がブロックローテーションの導入ができないか確認し、連作による収量低下を防ぎ、団地化による作業の効率化を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約409haの水田については適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用した作物生産の維持及び二毛作による高収益品目の作付拡大を図ることとする。

（1）主食用米

等級の良い米を生産し農家所得を確保するため、JA等と連携し生産者に対し適切な栽培管理基準（適期防除等）を示す。うまい米づくりに取り組むことによって米の主産地としての地位を確保し、今後も主食用米の作付けを行う担い手に向けては、低コスト生産技術を普及させ収益力の強化を図る。

（2）備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

平成27年度から大分県の養鶏場に飼料用米の出荷を行っており、引き続き作付面積の拡大及び生産性向上に向けた取り組みによる単収の向上、多収品種の導入による収益力向上を図り、農家所得の向上を図っていく。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

現在、転作面積の大半を占める面積の作付けが進んでおり、耕畜連携の推進も十分に図られているが、今後は収量の増加・適期防除による品質向上を図っていく。

オ 加工用米

産地交付金を活用し、生産性向上の取り組みによる単収の向上・低コスト化を図り、実需者（黒木本店、霧島酒造）の需要に沿った作物の作付け及び作付面積の維持に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、産地交付金を活用して引き続き耕畜連携の推進を図る。

大豆については、作付面積の維持・拡大を図っていく。麦については排水性の向上や難防除雑草対策を行い、品質・収量の向上を目指す。

(5) そば、なたね

基幹作の取り組みについては、産地交付金を活用し、生産性向上の取り組みとして排水対策を実施することで収量の増加を目指し、農家所得の向上を図る。

(6) 地力増進作物

ハウス施設の緑肥・特別栽培米や有機栽培米などの地力増進として振興を図る。

具体的な助成対象作物は、ひまわり、レンゲ、コスモス、えん麦、ソルガム、クロタラリア、セสบニア、クリムゾンクローバー、大麦とする。

(7) 高収益作物

野菜、花き、雑穀等を地域振興作物として引き続き推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	146	0	166	0	160	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	20	0	13	0	15	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	103	0	95	0	107	0
加工用米	64	0	65	0	73	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	1	1	1	1
飼料作物	34	29	38	31	38	31
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3	3	3	3	3	3
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3	0	3	0	24	0
・野菜					11	
・花き・花木	1	0	1	0	10	0
・果樹	2	0	2	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	2	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 【令和7年度】	目標値 【令和8年度】
1	加工用米	加工用米生産性向上加算（基幹）	作付面積 73.3ha	64.4	73.3ha
2	加工用米	加工用米集積加算（基幹）	作付面積 73.3ha	64.4	73.3ha
3	飼料用米	飼料用米生産性向上加算（基幹）	作付面積 21.0ha	20.5	21.0ha
4	野菜、花き・花木、雑穀 （詳細は別添）	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積 10.0ha	11.4	10.0ha
5	大麦若葉	大麦若葉作付助成 （二毛作）	作付面積 2.4ha	0.8	2.5ha
6	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	交付対象面積 1.0ha	0.6	1.0ha
7	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	交付対象面積 1.0ha	-	1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 宮崎県

協議会名: 木城町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	3,000	加工用米	戦略作物として基幹作加工用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組むこと
2	加工用米集積加算(基幹)	1	2,000	加工用米	戦略作物として基幹作加工用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組み、かつ30a以上の作付けを行うこと
3	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	3,000	飼料用米	戦略作物として基幹作飼料用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組むこと
4	地域振興作物作付助成(基幹)	1	7,000	野菜・花き・花木、雑穀(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
5	大麦若葉作付助成(二毛作)	2	8,000	大麦若葉	作付面積に応じて支援
6	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	高収益作物の作付に必要な地力回復の取り組みを支援
7	そば・なたね助成	1	20,000	そば、なたね	交付対象水田に作付けされたそば、なたねに対し助成を行う

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。